

派遣元事業主の皆さまへ

人材サービス総合サイトを積極的にご活用ください！

令和3年3月29日から情報提供機能を拡充しています。

令和3年4月1日より、派遣元事業主による情報提供の法的義務がある全ての情報について、原則として、常時インターネットの利用により広く関係者に提供することとされています。

これを踏まえ、人材サービス総合サイトについても、情報提供が必要な全ての項目について、**直接入力による掲載申込み**を可能としています。

マージン率等の情報提供

令和3年4月1日より、以下の①～⑧の情報について、**原則としてインターネット**の利用により広く関係者に情報提供することが必要となっています。

【労働者派遣法第23条第5項、労働者派遣法施行規則第18条の2第1項、派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針第2の16】

関係者が派遣元事業主を選択しやすくなるよう、**インターネットの利用にあたっては、自社のホームページのみならず、厚生労働省の運営する「人材サービス総合サイト」の積極的な活用をお願いします。**

情報提供が必要な事項・方法

「人材サービス総合サイト」より情報をご提供ください。

<https://jinzai.hellowork.mhlw.go.jp/JinzaiWeb/>

| 情報提供が必要な事項 | |
|------------|------------------|
| ① | 派遣労働者数 |
| ② | 派遣先件数 |
| ③ | 派遣料金の平均額 |
| ④ | 派遣労働者の賃金の平均額 |
| ⑤ | マージン率 |
| ⑥ | 労使協定の締結状況 |
| ⑦ | キャリア形成支援制度に関する事項 |
| ⑧ | その他の情報 |



「人材サービス総合サイト」への掲載にあたっては、**直接入力により掲載する方法の積極的な活用をお願いします。**

直接入力により掲載可能な項目

- ☑ 派遣労働者数
- ☑ 派遣先件数
- ☑ 派遣料金の平均額
- ☑ 派遣労働者の賃金の平均額
- ☑ マージン率
- ☑ 労使協定の締結状況
- ☑ キャリア形成支援制度に関する事項
- ☑ その他の情報

特に、

- ・派遣料金の平均額
- ・派遣労働者の賃金の平均額
- ・マージン率
- ・労使協定の締結

の直接入力をお願いします。

人材サービス総合サイト入力方法



●当サイトは、Internet Explorer11、Google Chrome75、Microsoft Edge44で動作の確認を行っています

●職業紹介事業の運営「法第32条の16第3項に関する事項(情報提供)」についての入力事例は[こちら](#)。

●職業紹介事業に関する情報提供(職業安全法改正)の入力(ログイン)は[こちら](#)から。

●職業紹介事業の運営「法第32条の16第3項に関する事項(情報提供)」についてのご案内は[こちら](#)。

●臨時メンテナンスについて
人材サービス総合サイトについて、臨時メンテナンスのため、令和3年3月25日(木)12:00から令和3年3月29日(月)18:00までの間、サービスを停止します。メンテナンス中はサービスをご利用いただけません。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。



「掲載の申込・事業共通」をクリックします。

掲載申込(事業共通)画面入力方法(例:直接入力の方法)

派遣料金の平均額

掲載内容を登録・変更する場合、チェックします。
未チェックの場合、掲載申込みの対象外となります。

登録・変更あり

派遣料金の平均額と時点を入力します。

※派遣労働者1人1日当たりの労働者派遣に関する料金の平均額(少数以下の端数は四捨五入)

派遣料金の平均額 円 年 時点 (半角入力)

登録・変更あり

● URL

● PDF 参照...

派遣労働者の賃金の平均額

掲載内容を登録・変更する場合、チェックします。
未チェックの場合、掲載申込みの対象外となります。

登録・変更あり

賃金の平均額と時点を入力します。

※派遣労働者1人1日当たりの賃金の額の平均額(少数以下の端数は四捨五入)

派遣労働者の賃金の平均額 円 年 時点 (半角入力)

登録・変更あり

● URL

● PDF 参照...

マージン率

掲載内容を登録・変更する場合、チェックします。
未チェックの場合、掲載申込みの対象外となります。

登録・変更あり

マージン率の平均額と時点を入力します。

● 会社のマージン率について、本サイトへの掲載を希望される場合は、下記をご記入下さい。

マージン率 = (派遣料金の額 - 派遣労働者の賃金の額) / 派遣料金の額 × 100

(記載例) 24.6% (少数以下1位半:四捨五入)

マージン率 % 年 時点 (半角入力)

登録・変更あり

● URL

● PDF 参照...

労使協定締結情報

掲載内容を登録・変更する場合、チェックします。
未チェックの場合、掲載申込みの対象外となります。

登録・変更あり

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項に掲載したい内容について、入力します。

● 労使協定の締結情報について、本サイトへの掲載を希望される場合は、下記をご記入ください。

● 労使協定を締結していない

● 労使協定を締結している 対象となる派遣労働者の範囲

労使協定の有効期限の終期 年 月 日 (半角入力)

● 締結情報を空欄にする

検索結果のイメージ

検索結果にマージン率等が掲載されます。

直接入力が行われている場合の検索結果(イメージ)

検索結果 6件 1件~6件表示(1ページ目) 令和4年0月0日現在

| 許可・受理番号 /許可年月日・ 届出受理年月日 | 事業主名称 /事業所名称 | 事業所所在地 /電話番号 | 派遣料金の平均額 | 派遣労働者の賃金の 平均額 | マージン率 | 労使協定の締結 | 備考 | |
|-------------------------------|----------------------|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------------------|----------------------|
| 済11-111111 平成30年07月01日 | 11株式会社 11株式会社11支店 | 東京都千代田区豊島0-0-0 00-0000-0000 | 30,000円 (令和03年03月時点) | 13,500円 (令和03年03月時点) | 33.3% (令和03年03月時点) | 締結あり(令和03年02月31日まで) 全派遣社員 | 優良派遣事業者 120-4967(11) | 詳細情報 |
| 済12-222222 平成30年07月01日 | 22株式会社 22株式会社22支店 | 東京都千代田区豊島0-0-0 00-0000-0000 | 19,000円 (令和03年06月時点) | 14,000円 (令和03年06月時点) | 36.3% (令和03年06月時点) | 締結あり(令和03年02月31日まで) 全派遣社員対象 | | 詳細情報 |
| 済33-333333 平成30年07月01日 | 33株式会社 33株式会社33支店 | 東京都千代田区豊島0-0-0 00-0000-0000 | 39,000円 (令和03年10月時点) | 30,000円 (令和03年10月時点) | 31.0% (令和03年10月時点) | 締結あり(令和03年02月31日まで) すべての派遣労働者 | 優良派遣事業者 120-4967(11) | 詳細情報 |
| 済44-444444 平成30年07月01日 | 44株式会社 44株式会社44支店 | 東京都千代田区豊島0-0-0 00-0000-0000 | 19,500円 (令和03年09月時点) | 13,000円 (令和03年09月時点) | 33.3% (令和03年09月時点) | 締結なし | | 詳細情報 |
| 済55-555555 平成30年07月01日 | 55株式会社 55株式会社55支店 | 東京都千代田区豊島0-0-0 00-0000-0000 | 30,000円 (令和03年11月時点) | 18,000円 (令和03年11月時点) | 40.0% (令和03年11月時点) | 締結あり(令和03年02月31日まで) 〇〇には該当する派遣労働者 | 優良派遣事業者 120-4967(11) | 詳細情報 |
| 済66-666666 平成30年07月01日 | 66株式会社 66株式会社66支店 | 東京都千代田区豊島0-0-0 00-0000-0000 | 30,000円 (令和03年09月時点) | 15,000円 (令和03年09月時点) | 35.0% (令和03年09月時点) | 締結あり(令和03年02月31日まで) 〇〇には該当する派遣労働者 | | 詳細情報 |

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 >>

【問い合わせ先】 都道府県労働局

| 労働局名 | 課室名 | 電話番号 | 労働局名 | 課室名 | 電話番号 |
|------|-----------|--------------|------|-----------|--------------|
| 北海道 | 需給調整事業課 | 011-738-1015 | 滋賀 | 需給調整事業室 | 077-526-8617 |
| 青森 | 需給調整事業室 | 017-721-2000 | 京都 | 需給調整事業課 | 075-241-3225 |
| 岩手 | 需給調整事業室 | 019-604-3004 | 大阪 | 需給調整事業第一課 | 06-4790-6303 |
| 宮城 | 需給調整事業課 | 022-292-6071 | 兵庫 | 需給調整事業課 | 078-367-0831 |
| 秋田 | 需給調整事業室 | 018-883-0007 | 奈良 | 需給調整事業室 | 0742-88-0245 |
| 山形 | 需給調整事業室 | 023-676-4618 | 和歌山 | 需給調整事業室 | 073-488-1160 |
| 福島 | 需給調整事業室 | 024-529-5746 | 鳥取 | 職業安定課 | 0857-29-1707 |
| 茨城 | 需給調整事業室 | 029-224-6239 | 島根 | 職業安定課 | 0852-20-7017 |
| 栃木 | 需給調整事業室 | 028-610-3556 | 岡山 | 需給調整事業室 | 086-801-5110 |
| 群馬 | 需給調整事業室 | 027-210-5105 | 広島 | 需給調整事業課 | 082-511-1066 |
| 埼玉 | 需給調整事業課 | 048-600-6211 | 山口 | 需給調整事業室 | 083-995-0385 |
| 千葉 | 需給調整事業課 | 043-221-5500 | 徳島 | 需給調整事業室 | 088-611-5386 |
| 東京 | 需給調整事業第一課 | 03-3452-1472 | 香川 | 需給調整事業室 | 087-806-0010 |
| 神奈川 | 需給調整事業課 | 045-650-2810 | 愛媛 | 需給調整事業室 | 089-943-5833 |
| 新潟 | 需給調整事業室 | 025-288-3510 | 高知 | 職業安定課 | 088-885-6051 |
| 富山 | 需給調整事業室 | 076-432-2718 | 福岡 | 需給調整事業課 | 092-434-9711 |
| 石川 | 需給調整事業室 | 076-265-4435 | 佐賀 | 需給調整事業室 | 0952-32-7219 |
| 福井 | 需給調整事業室 | 0776-26-8617 | 長崎 | 需給調整事業室 | 095-801-0045 |
| 山梨 | 需給調整事業室 | 055-225-2862 | 熊本 | 需給調整事業室 | 096-211-1731 |
| 長野 | 需給調整事業室 | 026-226-0864 | 大分 | 需給調整事業室 | 097-535-2095 |
| 岐阜 | 需給調整事業室 | 058-245-1312 | 宮崎 | 需給調整事業室 | 0985-38-8823 |
| 静岡 | 需給調整事業課 | 054-271-9980 | 鹿児島 | 需給調整事業室 | 099-803-7111 |
| 愛知 | 需給調整事業第一課 | 052-219-5587 | 沖縄 | 需給調整事業室 | 098-868-1637 |
| 三重 | 需給調整事業室 | 059-226-2165 | | | |